

対面授業の実施および学生寮の開寮に係る行動基準（沖縄高専）改訂版（令和2年9月14日承認）

前提：ガイドラインの徹底遵守

前提：「密閉」（換気の徹底）、「密集」（身体的距離の確保）、「密接」（マスクの着用）

レベル		行動基準			学生の登校	開寮	教育活動					進路活動
沖縄高専	沖縄県警戒レベル指標	身体的距離の確保	感染リスクの高い教育活動	換気条件			授業	収容人数	実験・実習	課外活動	卒業研究特別研究	
0	第1段階	通常	通常	なし	可	開寮	実施	—	実施	実施	実施	実施
1		1 mを目安に最大限の間隔を取る	十分な感染対策を行った上で実施	30分に1回、2方向の窓を開けて換気	可	開寮	対面授業 (遠隔授業併用)	44	対面実施可	実施 (条件付き)	実施	実施
2	第2段階	1 mを目安に最大限の間隔を取る	リスクの低い活動から徐々に実施	サーキュレーターで連続換気	可	開寮	対面授業 (遠隔授業併用)	44	対面実施可	実施 (条件付き)	実施可 (教員指導下)	条件付き実施
	第3段階											
3		できるだけ2 m程度 (最低1 m)	行わない	サーキュレーターで連続換気	禁止 (特別許可のみ)	閉寮 (留学生、特別許可のみ)	遠隔授業	0	遠隔実施	禁止	原則禁止 (実施には許可が必要)	条件付き実施
4	第4段階	できるだけ2 m程度 (最低1 m)	行わない	該当なし	禁止	閉寮 (留学生、特別許可のみ)	遠隔授業	0	遠隔実施	禁止	禁止	条件付き実施

【基準設定の根拠】

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3 Ver.4)（令和2年9月3日）

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部「第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について」（令和2年7月2日）

国立高等専門学校機構「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ 高等専門学校における留意点（寮関係を中心に）（通知）（令和2年6月4日）

【レベル2とレベル3の判断基準】

対策本部が沖縄県衛生主管部局等に相談の上で総合的に判断する。